

目 次

第1号（10月10日）

| | |
|---|---|
| 出席及び欠席議員 | 1 |
| 職務のため議場に出席した者の職、氏名 | 1 |
| 説明のため出席した者の職、氏名 | 1 |
| 議事日程 | 2 |
| 本日の会議に付した事件 | 2 |
| 開 会 | 2 |
| 会議録署名議員の指名 | 2 |
| 会期の決定 | 2 |
| 議案第73号 町道山江錦線（木綿葉大橋）下部工補修補強工事（2期）請負契約について | 2 |
| 閉 会 | 4 |
| 署 名 | 5 |

令和5年 第6回 錦町議会臨時会議録

| | | | |
|------------------------------------|------------|--------------------------|----------------------|
| 招集年月日 | 令和5年10月10日 | 招集の場所 | 錦町議会議場 |
| 開閉会日時及び宣告 | 開会 閉会 | 令和5年10月10日 令和5年10月10日 | 午前10時00分 午前10時08分 |
| 出席及び欠席議員 | 議席 番号 | 氏 名 | 議席 番号 氏 名 |
| 出席議員 12名 | 1 | 出 谷 口 一 也 | 10 出 金 山 民 幸 |
| 欠席議員 0名 | 2 | 〃 丸小野 聖 一 | 11 〃 高 田 孝 徳 |
| | 3 | 〃 梶 原 誠 二 | 12 〃 荒 川 孝 一 |
| 凡例 | 4 | 〃 早 田 和 彦 | |
| 出 出席 | 5 | 〃 吉 田 眞 二 | |
| 欠 欠席 | 6 | 〃 石 松 まゆ子 | |
| 公欠 公務欠席 | 7 | 〃 竹 田 農利人 | |
| | 8 | 〃 岡 田 武 志 | |
| | 9 | 〃 池 田 秀 晴 | |
| 会議録署名議員 | 9 | 池 田 秀 晴 | 10 金 山 民 幸 |
| 職務のため議場に出席した者の職、氏名 | | 議会事務局長 蓑 田 和 也 | |
| 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職、氏名 | | | |
| 職 | 氏 名 | 職 | 氏 名 |
| 町 長 | 森 本 完 一 | | |
| 副 町 長 | | | |
| 総務課長 | 深 水 英 雄 | | |
| 地域整備課長 | 上 野 陽 一 | | |
| | | | |
| 議 事 日 程 | 別紙のとおり | | |
| 会議に付した事件 | 別紙のとおり | | |
| 会 議 の 経 過 | 別紙のとおり | | |

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第73号 町道山江錦線（木綿葉大橋）下部工補修補強工事（2期）請負契約について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第73号 町道山江錦線（木綿葉大橋）下部工補修補強工事（2期）請負契約について

午前10時00分開会

○議長（荒川 孝一君） 定刻となり、出席議員が定足数に達しておりますので、ただ今から令和5年第6回錦町議会臨時会を開会し、直ちに開議します。

本日の日程は、お手元に配付してある日程表のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（荒川 孝一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、9番、池田秀晴議員、10番、金山民幸議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（荒川 孝一君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、内容からして本日1日限りとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 孝一君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決定しました。

日程第3. 議案第73号

○議長（荒川 孝一君） 日程第3、議案第73号町道山江錦線（木綿葉大橋）下部工補修補強工事（2期）請負契約についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。森本町長。

○町長（森本 完一君） おはようございます。本日は、令和5年第6回錦町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、御臨席を賜り、誠にありがとうございます。感謝申し上げます。

それでは、提案しております理由について、説明を申し上げます。

議案第73号町道山江錦線（木綿橋大橋）下部工補修補強工事（2期）請負契約についてでございます。

本案件につきましては、請負契約に関する案件でございます。地方自治法第96条第1項第5号並びに錦町議会の意見に付すべき契約、及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定により、予定価格5,000万円以上の工事請負契約については、議会の議決を求めることとなっておりますので、今回、提案をするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明申し上げますので、よろしく御審議のうえ、御決定賜りますようお願い申

上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（荒川 孝一君） 上野地域整備課長。

○地域整備課長（上野 陽一君） それでは、御説明いたします。議案つづりをお開きください。

議案第73号町道山江錦線（木綿葉大橋）下部工補修補強工事（2期）請負契約について、御説明いたします。

1、契約の目的、町道山江錦線（木綿葉大橋）下部工補修補強工事（2期）。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、一金、1億1,165万円、うち取引に係る消費税額及び地方消費税額1,015万円。4、契約の相手方、住所、熊本県人吉市西間上町810番地1。商号または名称、三和建设株式会社、代表者氏名、代表取締役佐藤圭。

木綿葉大橋の下部工補修補強工事については、昨年度、第1期を発注、本年6月に竣工しており、今回の第2期工事で令和3年から実施しました道路メンテナンス事業に係る木綿葉大橋の補修補強工事は完了となります。

前回の第1期工事では、川の流の影響を受けないP1、P5、P6橋脚の補修補強を行う工事でしたが、今回の第2期工事では、残りのP2、P3、P4橋脚の補修補強を行う工事となっており、川の流の影響を受けますので、仮設工による瀬替えを行い、実施する予定としております。

以上で説明を終わります。

○議長（荒川 孝一君） 提案理由の説明が終わりましたので、本案に対する質疑を許可します。質疑ありませんか。

9番、池田議員。

○議員（9番 池田 秀晴君） ちょっとお尋ねします。

施工内容としては、やっぱり1期工事と同じやり方になるのでしょうか。

それと、今、6月に1期が終わったということで、あと2期、3期ってあるのでしょうか。

それと、もし6月で終わったなら、7月か8月ぐらいに発注していただければ、経費の分が下がってきたんじゃないかなと考えますけど、答えをお願いします。

○議長（荒川 孝一君） 上野地域整備課長。

○地域整備課長（上野 陽一君） お答えします。

まず、第2期工事につきましては、これが最後の工事となります。

それから、施工方法については、第1期と同じ施工方法になりますが、ただ、今回、瀬替えがありますので、第1期工事よりはちょっと大規模な仮設工とかが必要になってくるかなと思っております。

以上です。

○議長（荒川 孝一君） よろしいですか。9番、池田議員。

○議員（9番 池田 秀晴君） 3番目にお尋ねしました、6月いっぱい1期工事が終わったということで、7月か8月ぐらいに前倒しで発注していただければ、経費の部分が下がったんじゃないかなと思いますけど、そのところのお答えをお願いいたします。

○議長（荒川 孝一君） 上野地域整備課長。

○地域整備課長（上野 陽一君） お答えいたします。

まず、設計に関して、今回、見直しというところで時間がかかりまして間に合わなかったということがありますけども、また前回の議会で増額補正をお願いしているということもございまして、今回の発注に至ったということになります。

以上です。

○議長（荒川 孝一君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 孝一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

それでは、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 孝一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

よって、これから採決に入ります。

お諮りします。議案第73号町道山江錦線（木綿葉大橋）下部工補修補強工事（2期）請負契約については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 孝一君） 異議なしと認めます。よって、議案第73号は、原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（荒川 孝一君） 本日予定されました日程が全部終了しました。

これにて、令和5年第6回錦町議会臨時会を閉会します。

午前10時08分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員

